

誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち☆小さなまちにあふれる輝き☆

広報 よしとみ

YOSHITOMI

6 | 2015.6.1
June
No.758

人の動き [平成27年4月30日現在]

- 町の人口 6,918人 前月比(+6)
- 男性 3,269人 前月比(+5)
- 女性 3,649人 前月比(+1)
- 世帯数 2,902世帯 前月比(+5)



よしとみ・ワッショイ・春まつり開催

主な内容

- 吉富町長選挙・町議会議員選挙結果 2
- 吉富町職員の給与・定員管理の状況を公表します 4~11
- 財政事情の公表 16~17
- プレミアム付商品券の発売について 19

5月24日(日)に「よしとみ・ワッショイ・春まつり」が開催され、会場となったフォーユー会館周辺は大変多くの来場者でにぎわいました。町内の事業所や団体の出店などが会場内を盛り上げたほか、同時開催された70kmウォークの完歩者も会場に続々とゴールし、休息後はお祭りを楽しんでいました。

(20頁に関連記事)



今富 壽一郎氏が 無投票再選(3選)

町長選挙結果	当選人	今富 壽一郎	—
町議会議員選挙結果	当選人	花畑 明	568票
	当選人	横川 清一	435票
	当選人	中家 章智	391票
	当選人	太田 文則	385票
	当選人	是石 利彦	359.631票
	当選人	岸本 加代子	355票
	当選人	梅津 義信	346票
	当選人	若山 征洋	324票
	当選人	山本 定生	248票
	当選人	丸谷 一秋	236票
		渡邊 泰助	207票
		矢岡 匡	115票
		是石 直哉	87.368票

任期満了に伴う吉富町長選挙及び吉富町議会議員一般選挙が行われ、吉富町長には今富壽一郎氏が無投票で再選(3選)しました。
また、吉富町議会議員一般選挙の投票率が4月26日に行われ、選挙結果は次のとおりです。

吉富町長・議員選挙

福岡県知事・議員選挙

◎県知事

小川 洋 氏が再選

◎県議会議員

西元 健 氏が再選

されました。

《県知事選挙結果》

小川 洋

1,055票

後藤 富和

422票

県知事選挙は、4月12日に即日開票の結果、現職の小川洋氏が、再選を果たしました。なお、県議員選挙については、今回の選挙は無投票でした。
吉富町での県知事選挙の投票結果は、次のとおりです。

監査委員が 選任されました

このほど、監査委員の任期満了に伴い、5月12日開催の臨時議会において議会の同意を得て、太田文則さん(別府)が再選任されましたのでお知らせします。



就任のごあいさつ

町長(三期目)の就任にあたって 町民の皆様にご挨拶

吉富町長 今富 壽一郎

このたび、二期目に続き無投票で町長三期目の当選をさせていただきました。これまでの二期八年間の町政運営は、町民皆様にとりまして、まだまだご満足のものではないと思いますが、公正、公平を第一に一生懸命取り組んだ経緯、経過、結果を多くの町民の皆様方にご理解していただき、力強いご支援

をいただいたおかげだと考えています。そして、これからの四年間の責任の重大さを今まで以上に痛感するとともに、町民の一層の幸せの追求に精魂を傾ける強い決意を新たにしているところでございます。

三期目になります。これからの四年間は、

- 一 教育では、学力向上と学びたくなる学校教育環境の整備、幼児からの英会話教育の拡充、スポーツ教育と生涯学習の充実
- 一 福祉では、妊娠・出産・育児に付き添う支援、更なる子育て支援の充実、健康づくり活動の推進支援、高齢者・障がい者福祉の充実、地域包括ケアシステムの早急な確立
- 一 産業では、農業・漁業振興・異業種の連携、商工業の拡充・起業支援・企業誘致、

観光資源の創出
一 環境では、安全・安心の生活環境整備、定住支援とよ居住みよいまちづくりの推進、都市計画に沿った秩序ある開発、自然環境の保全と育成

一 行財政では、町民参加の行政運営と行政懇談会の継続、公正・公平な町政と安定した財政運営、恒常的な行財政改革

を重点施策として実施してまいります。また、安倍政権の看板施策であります地方創生についても早急に町の総合戦略を策定し、実行に移したいと考えています。

町民と行政が共通の目標と認識を持ち、そして同じ目線で、お互いが協力しながら進んでいくことがまちづくりの第一歩であります。町の未来を町民自らの力で創りあげていけることが重要であり、町政に町民の意思を反映するための環境整備を更に推し進めてまいります。そして町全体が一丸となって、これからの吉富町をさらに住み良い明るい町にしていかなければと考えています。これまでに引き続き「住みたくなる

町、吉富町へ！」の実現のため町民の皆様のご指導、ご鞭撻とご協力を賜りますようお願いいたします。

お願い申し上げます。 摺といたします。

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について 吉富町選挙管理委員会

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	主たる事務所の所在地
公益財団法人九州経済調査協会 理事長 森本 廣	福岡県全域を対象とした県民意識調査	平成26年6月9日	幸子上(10人)	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号
株式会社西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一	「教育力向上福岡県民運動」についての統計調査	平成26年7月11日	今吉上(10人)	福岡市中央区今泉1丁目4番1号
岸本 加代子	政治活動(後援会ニュースの配布先確認のため)	平成27年1月6日、1月15日、1月21日、2月4日、2月13日	第1投票区及び第2投票区の選挙人	—

吉富町の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

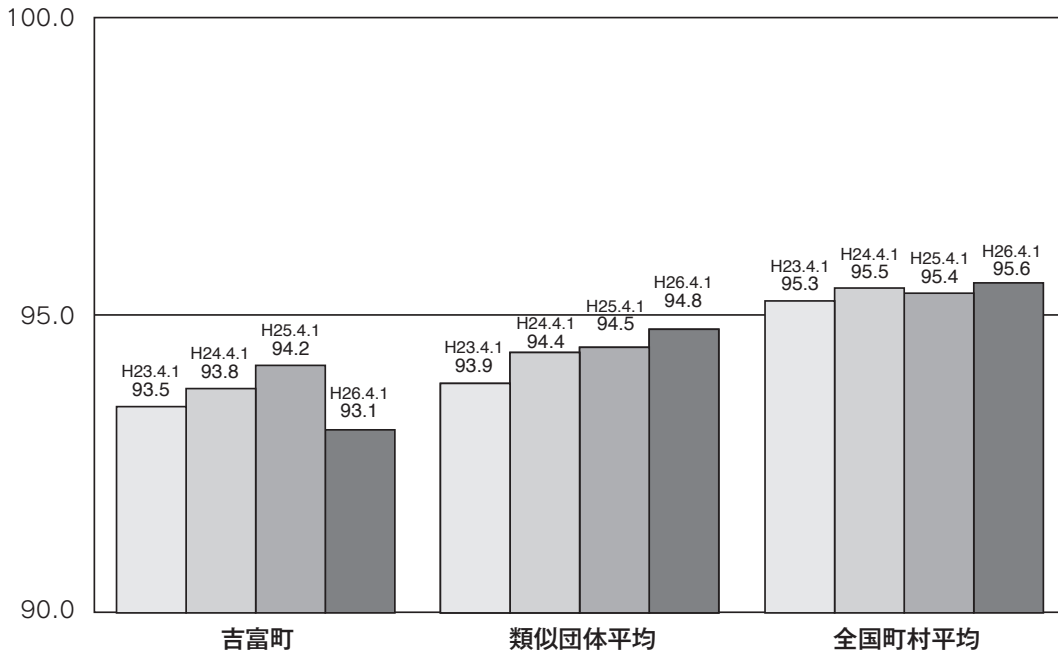
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 7,018	千円 3,227,906	千円 278,624	千円 568,491	% 17.6	% 17.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 66	千円 232,891	千円 24,897	千円 80,927	千円 338,715	千円 5,132	千円 5,490

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し (実施)

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

吉富町職員の給与
定員管理の状況
を公表します

地方公務員の給与は、国及び他の地方公共団体の給与を考慮して、条例で定められることとなっています。
本町の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、住民の皆様にも、なお一層のご理解をいただくため、職員の給与・定員管理の状況について次のとおり公表します。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準どおり実施。吉富町の支給割合0%。
 (実施時期) 平成27年4月1日
 (参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合(H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
吉富町の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

なし

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉富町	39.7 歳	289,490円	315,488円	309,159円
福岡県	43.2 歳	337,166円	424,788円	373,665円
国	43.5 歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6 歳	310,381円	354,449円	336,306円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B (%)
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉富町	41.3歳	4	267,250円	268,875円	267,250円	—	—	—	—
うち給食調理員	41.3歳	4	267,250円	268,875円	267,250円	調理士	43.7歳	219,300円	1.23
福岡県	54.2歳	746	334,701円	382,000円	361,249円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	6	271,921円	294,995円	282,545円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉富町	—	—	—
うち給食調理員	4,248,462円	2,900,700円	1.46

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23年～25年の3ケ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉富町	— 歳	— 円	— 円
福岡県	45.2 歳	380,286円	429,967円
類似団体	41.3 歳	296,045円	319,628円

(注)1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		吉富町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	141,900円	137,500円	- 円
	中 学 卒	- 円	125,400円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,400円	317,050円	370,500円	379,500円
	高 校 卒	212,700円	295,500円	330,300円	373,000円
技能労務職	高 校 卒	201,200円	265,100円	287,200円	304,400円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

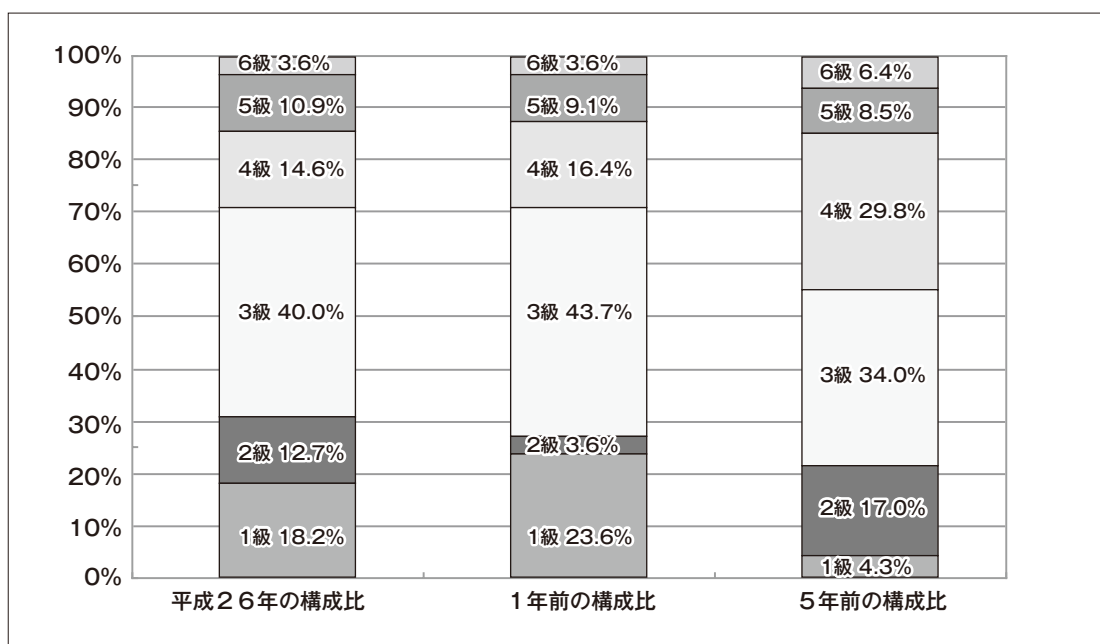
※当該階層別職員数が少数であるため、各区分ごとに新卒採用された場合の標準的な給料月額及び近似の階層の平均給料月額を記載している。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6 級	相当困難な業務を処理する課長の職務	2 人	3.6 %	320,600 円	422,600 円
5 級	1 課長の職務 2 参事の職務	6 人	10.9 %	289,200 円	400,600 円
4 級	1 課長補佐及び保育園長の職務 2 相当困難な業務を処理する係長の職務	8 人	14.6 %	261,900 円	388,300 円
3 級	1 係長及び主査の職務 2 主任主事の職務	22 人	40.0 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事の職務	7 人	12.7 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事補の職務	10 人	18.2 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

職員の昇給は、一般職の職員の給与に関する条例第7条及び吉富町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の定めるところにより、毎年1月1日を昇給日として行う。

2 昇給への勤務成績の反映

平成26年度から人事評価制度を試行しており、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4. 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

吉 富 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,205 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,526 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成26年度から人事評価制度を試行しており、勤勉手当への勤務成績の反映は行っていない。

(2)退職手当(26年4月1日現在)

吉 富 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 — 25,283千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
吉富町	0%	0人	0%

(4)特殊勤務手当(26年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	5,499 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	87 千円
支給実績(24年度決算)	6,657 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	113 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで 11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同じ	/	千円	円
	5,924			185,125	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円	同じ	/	千円	円
	3,293			253,269	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ	/	千円	円
	1,431			57,224	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円 保育園長(係長の職にある者) 23,100円	同じ	/	千円	円
	5,483			548,253	

5. 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町	長	621,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円
		副 町 長	527,000 円	675,000 円 / 360,000 円
	議 員	長	282,000 円	360,000 円 / 205,000 円
		副 議 員	235,000 円	320,000 円 / 164,900 円
報 酬	議 員	長	224,000 円	300,000 円 / 145,500 円
		副 議 員	()	
	議 員	()		
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合) 2.60	月分	
	議 員	(25年度支給割合) 2.60	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×5.1×在職年数	(1期の手当額) 12,668,400円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×3.0×在職年数	6,324,000円	任期毎
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

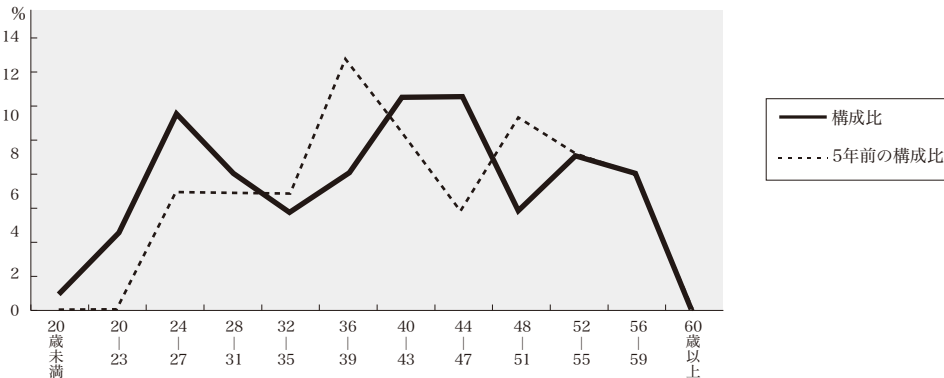
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	1	1	0	退職に伴う欠員不補充による減
		総務	18	18	0	
		税務	6	6	0	
		農林水産	3	3	0	
		土木	5	5	0	
		民生	14	15	▲1	
		衛生	4	4	0	
	計	51	52	▲1	〈参考〉人口1万人当たり職員数 72.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.04 人)	
	教育部門	14	14	0		
	小 計	65	66	▲1	〈参考〉人口1万人当たり職員数 92.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.28 人)	
公営 企業 等 会計 部門	水道	4	4	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	3	3	0		
	小 計	11	11	0		
合 計		76 [81]	77 [81]	▲1 [-]	〈参考〉人口1万人当たり職員数 108.29 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	4人	10人	7人	5人	7人	11人	11人	5人	8人	7人	0人	76人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門	年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間 の増減数 (率)
一 般 行 政		45	47	48	48	52	51	6 (13.3%)
教 育		13	13	13	15	14	14	1 (7.7%)
消 防								
普 通 会 計 計		58	60	61	63	66	65	7 (12.1%)
公 営 企 業 等 会 計 計		12	12	11	11	11	11	△1 (△8.3%)
総 合 計		70	72	72	74	77	76	6 (8.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査(教育長を除く)において報告した部門別職員数。

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	134,348	30,486	25,784	19.2	19.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	4	17,547	1,763	6,474	25,784	6,446

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉富町水道事業	50.9歳	371,925円	537,494円
団 体 平 均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町水道事業		吉富町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,618 千円		1,205 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

吉富町水道事業			吉富町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし		(退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	-	-	1人当たり平均支給額	-	25,283千円

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
吉富町	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在) 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	256千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	85千円
支給実績(24年度決算)	194千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	65千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで 11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同じ	/	千円	円
	583			583,000	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円	同じ	/	千円	円
	324			324,000	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ	/	千円	円
	0			0	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円	同じ	/	千円	円
	600			599,763	

8. 福利厚生 of 状況

地方公共団体は地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実施することが義務付けられている。

吉富町では、吉富町親和会が町から助成を受けて各種厚生事業を実施している。

名称	会員数(26年3月31日現在)	町助成額(25年度決算)
吉富町親和会	89人	1,001,000円

☑6月は町県民税 第1期分の納期です

6月は、町県民税第1期分の納期です。

町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

《口座振替を利用しませんか?》

町税は口座振替で納めることができます。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

住民課だより

国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときには、届出が必要です。

20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったとき。

会社を退職したとき

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になっています。

第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したとき。

被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなりますので、国民年金第1号被保険者になるための手続きが必要です。

※ 第3号被保険者の方が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

保険料を納めることが困難なときは免除制度などをご利用ください。



年金の請求・相談は「街角の年金相談センター中津」で

吉富町の方も年金についての請求・相談は「街角の年金相談センター中津」で、出来ます。ご利用の際は、必ず電話で予約してください。

■場 所 中津市役所 別棟2階

■時 間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日、年末年始を除く)

■業務内容 厚生年金保険・国民年金の年金請求手続き相談、各種届の受付等

●予約専用電話番号 ☎0979-64-7990



Human rights

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、国民の皆さんが人として幸せな毎日を送っていくための権利「人権」が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため速やかに適切に処置を取り、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーとして、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

「特設人権相談所」の開設について

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、以下のとおり「特設人権相談所」を開設します。

離婚・相続・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談下さい。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日時 平成27年6月2日(火) 午前10時～午後3時

■場所 げんきの杜(上毛町) ☎0979-72-1455

■相談員 人権擁護委員、法務局職員

吉富町の人権擁護委員

氏名	住所・電話番号
和才 直俊	〒871-0821 吉富町大字幸子 ☎0979-22-6820
柘 吉彦	〒871-0801 吉富町大字小祝 ☎0979-23-1741
高尾 賢二	〒871-0831 吉富町大字直江 ☎0979-22-7610
奥家 康子	〒871-0802 吉富町大字小犬丸 ☎0979-23-1966

子どもの人権110番強化週間

6月22日(月)から6月28日(日)までの1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

時間は、6月22日(月)から6月26日(金)までは、午前8時30分から午後7時まで、6月27日(土)及び6月28日(日)は、午前10時から午後5時までです。

電話番号は0120-007-110です。

(IP電話からは接続できませんので、092-852-4536へお電話ください。)

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。



Gender equality

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等にさまざまな利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会であるとされています。

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を実現し、職場に活気があり、家庭生活も充実し、地域力が向上して、一人ひとりの豊かな人生を実現する、そんな社会を目指しているのです。



Environment

浄化槽は「生き物」です

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。しかし、浄化槽を正しく使わないと河川や海などを汚す原因となり、悪臭の原因ともなります。

1. 浄化槽は正しく使用しましょう!

- ①ブロワの電源は、切らないでください。
- ②天ぷら油や野菜くずなどは流さないでください。
- ③保守点検・清掃は定期的に受けましょう。

2. 法定検査を受けましょう!

浄化槽を設置した場合は、定期的な保守点検や清掃などが義務付けられていますので必ず法定検査を受けましょう。



Moral

犬の登録及び
狂犬病予防注射について

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により町に登録をして、犬の鑑札を受けなければなりません。

登録をしていない場合は必ず役場住民課で登録してください。

また、狂犬病予防注射を動物病院で済ませた場合は、注射済票を交付しますので、病院が発行した注射接種済証を持参の上、役場住民課に届けてください。

登録費用は犬1頭につき3,000円、注射済票交付は550円の手数料が必要です。

犬の散歩中に花壇や車などに
「おしっこ」をかけないでください。

住民の方々から、家庭の花壇や車のタイヤなどに散歩中の犬がおしっこをかけていくので迷惑しています、という苦情が寄せられます。

犬は自分の縄張りを示すために、散歩中に電柱やブロック塀などに少量のおしっこをかける習性があります。

しかし、花壇の持ち主や車の所有者からすれば、尿をかけられることに好感を持つ人はいません。いくら犬の習性であろうと、飼い主さんは相手のことも考えて散歩を含め、犬のしつけをお願いします。

犬を飼っている人も、そうでない人も、互いに心地よい環境づくりに心がけましょう。

Information

豊前法律相談センター
無料法律相談のお知らせ

- 相談時間 火・木・金曜日
午後2時00分～午後4時30分（祝日は除く）
- 場 所 豊前法律相談センター
（豊前商工会議所2階 豊前市民会館前）
- 相談内容 土地、離婚、相続などあらゆる法律問題
- 相談料 吉富町に住所を有する方は、一年度に1回30分のみ無料となります。
（交通事故、多重債務相談は年間通じて無料です。）
- 手 続 き ①役場住民課で相談紹介状（チケット）の交付を受ける。
②法律相談センターに予約をする。
☎0979-82-5272
③相談紹介状（チケット）を持参して、法律相談センターで相談を受ける。
- 相談期間 平成28年3月31日まで行っています。

Information

平成27年度
豊前市外二町清掃施設組合
リサイクル講座受講生募集

- 講 座 名 小物入れ作り（お数珠など）
- 講座開催日 7月10日（金） 午前10時～12時
- 募集人数 15名
- 申込期間 6月8日（月）～6月26日（金）
- 申 込 み 豊前市外二町清掃センター
受付時間 8時30分～16時30分
☎82-2192

犬のフン・尿で
迷惑しています。



下水道だより

さわやかなくらしをあなたに

また町費には町民の方からいただいた税金があてられるのですが、すべての町民の方が公共下水道を使えるようになるわけではありません。

そこで税の公平性を保つため下水道の利便性や利用価値を受けることができる下水道整備区域内の方々に、建設費用の一部を負担していただき、下水道を早期に計画的に整備しようとするものです。

※ 下水道受益者負担金は「公共ます」の設置費用ではありませんので、ご注意ください。

※ 平成27年度から新たに下水道受益者負担金の対象となる受益者は、平成25年度の下水道工事によって公共下水道が使用できなくなった家屋所有者の方です。

2つ目は、

【排水設備設置工事代金】

民地内に設置された「公共ます」に各家庭の排水を接続する工事及び水洗便所への改造工事は個人の費用でおこなっていたこととなります。これが排水設備の設置です。

この工事代金は「公共ます」と家屋との距離関係や水まわり箇所数や水洗便器の種類などによって大きく違ってきます。

町では、水洗化の促進を目的に

助成制度を設けています。

その助成金額は、公共下水道が使用できるようになった時点から実際の接続までの期間によって異なっています（詳しくは「広報よしとみ」平成27年5月号をご覧ください。）。

3つ目は

【下水道使用料】

公共下水道の経営は、上水道と同じように独立採算が原則となっていますので、町の一般会計からの繰り入れが認められている部分以外は、下水道使用者に使用料として負担していただくこととなります。そして、この使用料は公共下水道の維持管理の費用又は、建設時に借りた地方債の償還に充てられるのです。

基本的には下水道使用料は、公共下水道を使用することで、し尿の汲み取りなどがいらなくなるため、この代金に替わるものであると考えてください。

卜情報

【下水道受益者負担金】のポイント

- 二戸当り143,000円です。
- アパート・事務所などは別の基準で算定されます。
- 賦課は1回限りです。
- 5年分割で各年度を3期に分けて、計15期で納付できます。

● 一括納付の場合は、報奨金が交付されます。

例) 初年度の第1期に全額 (143,000円) を一括して納める場合

143,000円 × 20% = 28,600円 (報奨金)

143,000円 - 28,600円 = 114,400円 (差引納付額)

● 水洗化工事の助成制度があります。(詳細は「広報よしとみ」平成27年5月号に掲載しています。)

【下水道使用料】のポイント情報

● 使った水の量と捨てた水の量は同じとみなします。

● 下水道使用料金は基本料金(8㎡までは1,080円)と超過料金(1㎡につき150円)との合計額に消費税が加算されます。

※ 以上の3種類につきまして、ご負担していただくこととなります。

● 町の指定工事店でない工事はできません。

● 水洗便所等改造資金の融資あつせん制度があります。

【問い合わせ】 上下水道課

6月1日～6月7日は水道週間です。



毎年6月1日から6月7日は水道週間です。

水道週間は、水道に対する理解を深め、健全な発展のために国が定めています。

特に近年では、災害に強い水道づくりや安全・快適な水の供給の確保等が求められており、本町でも水質の保全や施設の更新などに努めています。

6月は旧暦で「水無月」と呼ばれます。読んで字のごとく「水が無い月」と思われがちですが、水無月の「無」は本来、「の」という意味があり、「水の月」であるという説があります。

皆さんも「水の月」そして水道週間を迎えるにあたり、水道の重要さを考え、限りある資源である水を大切に使いましょう。



わたしたちの町の経済

財政事情の公表

地方自治法第243条の3第1項及び吉富町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成26年度下半期の財政事情を別紙のとおり公表します。

平成27年5月29日

吉富町長 今富 壽一郎

《公表内容》

- 1.平成26年度一般会計予算の執行状況
- 2.平成26年度特別会計予算の執行状況
- 3.財産の状況
- 4.地方債及び一時借入金の状況

1. 平成26年度一般会計予算の執行状況(3月末現在)

歳入

(単位:千円)

款別	現計予算額	収入済額	用語説明
町税	663,296	704,854	皆さんが町に支払った税金【町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など】
地方譲与税	18,000	20,385	皆さんが国に支払った税金の一部が町の道路延長や面積に応じて町に分配される【地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など】
利子割交付金	1,500	1,547	貯金利子に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
配当割交付金	800	4,934	上場株式などの配当等に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
株式等譲渡所得割交付金	300	2,755	株式等譲渡所得等に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
地方消費税交付金	55,000	67,650	地方消費税として課税される県民税の一部が一定の基準によって町に分配される
自動車取得税交付金	3,001	3,226	自動車取得の際に県に支払った自動車取得税が市町村の道路延長や面積に応じて町に分配される
地方特例交付金	3,480	3,480	国の方針による減税で減収となった町税の一部を補てんするために国から町へ分配される
地方交付税	1,102,219	1,113,546	「普通交付税」…所得税、法人税などの国税、法定5税を財源に、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう国から町へ分配される 「特別交付税」…その年の災害など特殊な事情で国から町へ分配される
交通安全対策特別交付金	700	838	交通違反の反則金を財源に、道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設を作るために国から町へ分配される
分担金及び負担金	74,554	70,102	皆さんがサービスを利用するときに支払ったお金【保育所保育料、健診負担金など】
使用料及び手数料	39,105	36,153	証明書発行時の手数料や町施設を利用したときの利用料など【住民票等の発行手数料、町営住宅家賃、公共施設使用料など】
国庫支出金	435,120	340,416	町が行う特定の公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から町に交付されるお金
県支出金	213,958	170,081	町が行う特定の公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、県から町に交付されるお金
財産収入	4,347	4,357	町の定期預金(基金)の利子や町有地の貸付け、売払いで得た収入
寄附金	10,071	10,070	町への寄附金
繰入金	507,997	470,584	町の定期預金(基金)を取り崩したお金
繰越金	142,149	142,150	前年度決算で余ったお金
諸収入	57,657	22,058	他の収入科目に含まれない収入【延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入】
町債	341,881	142,681	町の借入金で、町が事業などをする際にその財源として国や金融機関などから借りるお金
合計	3,675,135	3,331,867	
収入率		90.66%	

歳出

(単位:千円)

款別	現計予算額	支出済額	用語説明
議会費	63,198	62,224	議員報酬等議会の活動に要する経費
総務費	608,258	385,756	庁舎の維持管理や町有地などの財産管理、戸籍、選挙、統計、徴税等に関する経費
民生費	1,112,644	1,045,466	社会福祉や高齢者、障害者、保育園、児童福祉等に関する経費
衛生費	275,670	264,118	保健衛生や環境衛生、し尿処理場、清掃施設などの運営や、水道施設への補助などに関する経費
労働費	5	0	失業対策事業に関する経費
農林水産業費	49,709	39,540	農業や漁業の振興を図るための支援や、生産基盤などの整備に関する経費
商工費	12,331	11,165	商業や工業の振興に関する経費
土木費	667,447	504,099	道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費
消防費	175,420	122,879	消防や火災予防などの災害対策のための経費
教育費	487,186	317,454	教育委員会、小中学校教育、社会教育、スポーツ振興などに関する経費
災害復旧費	0	0	自然災害により公共土木施設が被災した場合に、速やかな復旧を図るための経費
公債費	218,860	218,201	国や金融機関から借りたお金の元金、利子の返済金
諸支出金	92	90	他の支出科目に含まれない支出
予備費	4,315	0	突発的な予算外の支出や予算超過の支出が生じた場合に充てるための予備的な経費
合計	3,675,135	2,970,992	
執行率		80.84%	

※収入済、支出済額については、3月末日現在の執行済額です。決算状況は11月に公表予定です。

2. 平成26年度特別会計予算の執行状況 (3月末現在)

(単位:千円)

(1) 国民健康保険特別会計

歳入		歳出	
予算現額	859,786	予算現額	859,786
収入済額	778,496	支出済額	771,853
収入率	90.55%	執行率	89.77%

(2) 奨学金特別会計

歳入		歳出	
予算現額	21,787	予算現額	21,787
収入済額	21,788	支出済額	16,691
収入率	100.00%	執行率	76.61%

(3) 公共下水道事業特別会計

歳入		歳出	
予算現額	374,290	予算現額	374,290
収入済額	331,423	支出済額	241,914
収入率	88.55%	執行率	64.63%

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入		歳出	
予算現額	98,062	予算現額	98,062
収入済額	95,511	支出済額	92,624
収入率	97.40%	執行率	94.45%

(5) 水道事業会計

区分	収入		区分	支出	
	予算現額	執行済額		予算現額	執行済額
収益的収入	176,240	176,388	収益的支出	168,120	153,331
資本的収入	24,775	20,408	資本的支出	99,686	69,168

※前年度からの繰越を含む

3. 財産の状況(3月末現在)

土地	建物	基金・出資金
342,843㎡	29,312㎡	3,043,786千円

4. 地方債及び一時借入金の状況(3月末現在)

(単位:千円)

(1) 一般会計債

事業別	借入先別	
漁港事業債 19,580	財務省 1,206,930	
町営住宅債 157,845		
教育施設債 30,280		
福祉施設債 9,000		
体育施設債 71,431		
水道施設債 119,401		
防災事業債 105,706		
吉富駅前周辺整備事業 138,400		
災害復旧事業債 24,000		
減税補てん債 60,036		
臨時税収補てん債 9,320	ゆうちょ銀行 かんぽ生命保険 322,393	
臨時財政対策債 1,593,973		
	2,338,972	地方公共団体 金融機構 639,366
		銀行等 170,283

(2) 水道事業債

水道事業債	208,404	財務省 146,769
		地方公共団体金融機構 61,635

(3) 公共下水道事業債

公共下水道事業債	2,097,865	財務省 1,051,437
		ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険 824,666
		地方公共団体金融機構 221,762

新地方公会計制度に基づく財務4表

1. 新地方公会計制度について

吉富町では、これまで総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に示された作成マニュアルに基づきバランスシートを作成してきました。

一方で、地方公共団体の公会計改革及び資産債務改革に関して、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」(平成18年8月)により、原則として国の作成基準に準じた財務4表の整備を要請されています。

そこで、本町においても、平成20年度から、右記両報告書に示された2つの作成モデルのうち、従来作成してきた財務諸表(バランスシート)の改訂版である「総務省方式改訂モデル」に基づき、普通会計に係る財務4表を作成しているところです。

なお、今回公表する財務4表は、平成25年度決算に係るものです。

2. 財務4表の説明

【その1】

貸借対照表(バランスシート)

吉富町がどれほどの資産や債務を有するかについての情報を示すものです。

【その2】

行政コスト計算書

「資産の部」、「負債の部」および「純資産の部」から構成され、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有する財産(「資産の部」と、その資産をどのような財源(「負債の部」、「純資産の部」)で調達したのかを対照的に示しています。

【その3】

純資産変動計算書

吉富町の純資産、すなわち資産から負債を差し引いた残量が、一会計期間にどのように増減したかを示しています。

【その4】

資金収支計算書

(キャッシュフロー計算書)
資金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支)に分けて示しています。

【普通会計】平成25年度吉富町財務書類4表(概要版)
＜総務省方式改訂モデルで作成＞

資産の部		負債の部	
	金額		金額
1. 公共資産	8,932,190	1. 固定負債	2,710,486
(1)有形固定資産	8,912,190	(1)地方債	2,196,553
(2)売却可能資産	20,000	(2)退職手当引当金	513,933
		(3)その他	0
2. 投資等	1,779,108	2. 流動負債	212,205
(1)投資及び出資金	251,791	(1)翌年度償還予定地方債	185,529
(2)貸付金	102,992	(2)その他	26,676
(3)基金等	1,381,414		
(4)その他	42,911		
		負債合計	2,922,691
3. 流動資産	1,765,005	純資産の部	
(1)財政調整基金等	1,469,349		
(2)歳計現金	287,403	純資産合計	9,553,612
(3)未収金	8,253		
資産合計	12,476,303	負債及び純資産合計	12,476,303

	金額
1. 経常的収支	779,694
2. 公共資産整備収支	△ 169,672
3. 投資・財務的収支	△ 486,365
当期収支	123,657
期首資金残高	163,746
期末資金残高	287,403
(基礎的財政収支)	
(1)収入総額	3,381,563
(2)地方債発行額	△ 236,577
(3)支出総額	△ 3,257,906
(4)地方債元利償還額	195,184
(5)財政調整基金等増減	-51,038
基礎的財政収支	31,226

	金額
経常費用	
1. 人にかかるコスト	
(1)人件費	483,106
(2)退職手当引当金繰入	22,189
(3)賞与引当金繰入額	26,676
2. 物にかかるコスト	
(1)物件費	336,018
(2)維持補修費	9,866
(3)減価償却費	331,049
3. 移転支的的なコスト	
(1)社会保障給付	521,089
(2)補助金等	428,351
(3)他会計等への支出額	439,711
(4)その他	215,844
4. その他のコスト	
(1)公債費(支払利息)	35,274
(2)その他	393
経常収益	
1. 使用料・手数料	57,791
2. 分担金・負担金・寄附金	89,344
純経常行政コスト	2,702,431
(経常費用－経常収益)	

	金額
前年度末純資産残高	9,609,988
1. 純経常行政経費	△ 2,702,431
2. 一般財源	1,982,468
(1)地方税	700,078
(2)地方交付税	1,163,024
(3)その他	119,366
3. 補助金等受入	671,085
4. 資産評価替による変動額	△ 14,830
5. その他	7,332
当該年度末純資産残高	9,553,612

※矢印は財務4表の収支尻(貸借差額)の相互関係を示しています。(絶対値が等しくなります。)

お待たせしました!

★10,000円でご購入いただき
12,000円分ご利用できるお得な商品券です。

プレミアム付

吉を呼び富を生む町

商品券 1億円 発売!

※今回は、医療機関（保険診療）への支払いはできません。

吉を呼び富を生む町 商品券 額面1,000円セット

★販売価格:10,000円

「吉を呼び富を生む町 商品券」

¥1,000×10枚

プレミアム付
プラス 2枚
(2,000円分)

お得!

¥2,000分



● 販売開始

平成27年

7月24日(金)

7月25日(土)

(特別販売日)

● 販売場所

吉富フォーユー会館2階研修室

● 販売時間 → 10時～16時まで

● 7月27日(月)以降は、

吉富町商工会で販売(平日9時～16時まで) ※土・日・祝日は閉所

(※商品券販売は、なくなり次第終了いたします。)

○購入限度額:1人につき、購入限度額は最高20万円とします。

○購入対象者:平成8年4月1日以前に生まれた方

(※本人確認を行います。年齢確認ができる資料をお持ち下さい。)

お買い物は
吉富町内の
このポスターのある
加盟店へ!

● 使用可能期間

平成27年

平成27年

7月24日[金]～12月31日[木]

●この商品券は、吉富町・加盟店の協力で発行しています。

商品券のお買い求め
お問い合わせは

吉富町商工会

〒871-0811

福岡県藤上郡吉富町大字広津424-1

TEL.0979-22-0228 FAX.0979-23-4741

よしみ・ワッショイ・春まつりが盛大に開催されました!

5月24日(日)に、春まつり実行委員会主催により「よしみ・ワッショイ・春まつり」が開催されました。

例年大好評のゆるキャライベントをはじめ、警察犬のパフォーマンスやうなぎのつかみどりなど、来場者が楽しめるイベントと70kmウォークの同時開催により、会場は多くの来場者で盛り上がりを見せました。

なお、このイベントの開催にあたり、吉富町交通安全指導員会、吉富町消防団、その他有志の皆様にご多大なるご協力をいただきました。ご来場いただいた皆様、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

春まつり実行委員会一同



潮干狩りが盛大に開催されました!

吉富漁港北側の干潟にて、4月16日から5月21日までの期間中、約300名もの方々が来場し、盛大に潮干狩りが開催されました。

ご来場いただいた皆様、誠にありがとうございました。

今後も、吉富漁業協同組合としては、あさり貝の資源管理に努めていくとともに、昔のようにあさり貝が豊富に採れていた干潟が復活できるように取り組んでいきたいと思っております。



吉富干潟の潮干狩り風景

さわやか福祉財団理事長
ほった つとむ

堀田 力さんの講演会が開催されます。

日時

平成27年6月6日(土)

午後1時30分から3時(開場 午後1時)

場所

吉富フォーユー会館
大ホール

入場
無料

みんなで「新しいふれあい社会」
をつくりませんか
地域包括ケアのまちづくり



全国で896の市町村が消滅する可能性があるとして話題になった人口危機。医療・介護保険制度の維持も難しくなってきます。一方、介護保険や地域医療体制の見直しを受けて、町では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を急いでいます。また、市町ごとに様々な地域支援事業が展開されるようにもなります。それには、各種サービスの利用者ともなり、支える側ともなる私たち自身が、地域の資源とニーズを掘り起こして、安心できる地域社会を創り上げていく必要があります。手を取り合い「新しいふれあい社会」をつくりませんか。

●問い合わせ

健康福祉課 ☎24-1123
地域包括支援センター ☎26-1192

平成27年度老人利用券 (はり・きゅう・マッサージ施術利用券) 利用施術所の追加について

平成27年度老人利用券(はり・きゅう・マッサージ施術利用券)について、平成27年4月6日より利用可能な施術所が追加されています。

施術所名	鍼灸院テラス
代表者	千葉 慎也
郵便番号	828-0021
住所	豊前市大字八屋1664-2-103
電話番号	0979-53-9179

●問い合わせ 健康福祉課



放課後児童クラブ支援員補助員を 募集します

◇放課後児童支援員補助員

□業務内容

昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童に対し、
適当な環境を与えて生活指導を行う等の放課後児童健全
育成事業(学童保育)に係る業務

□勤務地 吉富町子育て支援センター

□勤務時間 月～土曜日のうち祝日を除く

8:00～18:00までの間の4～8時間程度
(半日又は1日)

□雇用形態 臨時職員

□賃金 資格無し:時給865円

保育士、幼稚園・学校教諭、社会福祉士等の
資格をお持ちの方
:時給929円

□雇用期間 平成27年7月18日(土)～

平成27年8月31日(月)(夏休み期間)

□募集期間 平成27年6月1日(月)～

平成27年6月30日(火)

応募資格など詳しい内容については役場健康福祉課までお
問い合わせください。



子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

昨年度と同様に、消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、給付金の支給が実施されます。

□給付対象者

対象者は、どちらの要件も満たす方です。

① 平成27年6月分の児童手当を受給

② 平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

対象児童は、支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象
となる児童です。

□給付額

対象児童1人につき 3千円

申請手続き

現況届の手続きとあわせて行っていただきますので、この給付金の対象者には、現況届のご案内と併せて、この給付金の申請書を送付いたします。役場健康福祉課で手続きをお願いいたします。

申請期間

平成27年6月1日(月)～平成27年8月31日(月)

※臨時福祉給付金について

この給付金と同じく、今年度は臨時福祉給付金の支給も行います。該当者の方々には、8月下旬頃に必要書類をお送りする予定です。

毎年6月の児童手当の現況届をお忘れなく。

*昨年度からの変更点

臨時福祉給付金の対象者の方や生活保護制度の受給者の方も、子育て世帯臨時特例給付金を受給することができます。

「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わずお住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

ご注意ください



こどもの森臨時職員登録募集のお知らせ

吉富町では臨時職員登録者を次のとおり募集します。雇用については、臨時職員を必要とするときに行うもので、必ず雇用するものではありません。



□応募資格等

- (1) 年齢 昭和25年4月2日以降に生まれた者
- (2) 資格免許 保育士資格取得者
- (3) 募集職種及び業務内容 こどもの森で町保育士の補助として勤務
- (4) 申込期間 平成27年6月1日(月)～平成27年6月30日(火)(土・日曜日、祝日は除く)
- (5) 申込方法

申込用紙(役場健康福祉課に用意しています。)に必要事項を記入の上、履歴書及び資格免許証の写しを添えて町(健康福祉課)に提出してください。(郵送可。ただし、書類完備の上、平成27年6月30日必着)

□雇用予定数

(雇用予定数及び賃金については、あくまで現在の予定であり、予算の都合等により変更になる場合があります。)

職 種	雇用予定数	賃 金	勤務時間
保育士(日々雇用)	数名	7,200円/日	8:30~17:15 土曜日の勤務有

※別途通勤手当あり。ただし、通勤距離に応じて町の基準により支給します。

吉富町地域包括支援センターだより

☎ 地域包括支援センター ☎26-1192

認知症の介護相談・交流会を開催します

「もしかしたら認知症かも・・・?」「家族が認知症で、今後どうしたらよいのか不安。」など、認知症や認知症の介護のことで困っていることはありませんか。

同じような悩みを持っている方たちが集まり、情報交換や様々な体験を話す場です。大変な思いをして介護しているのは自分ひとりだけではないと感じるだけでも少し心が軽くなります。

同じ悩みを持つ方と気軽に話をしてお互いの心の疲れを癒しませんか。

- 日時 平成27年6月17日(水) 午前10時から1時間程度
- 場所 老人福祉センター 一階サロン室
- 対象者 認知症の介護経験者

あなたも認知症サポーターになりませんか

認知症サポーターとは、認知症の正しい知識と理解をもって、認知症の方とその家族を見守り、地域の中で手助けする応援者です。

サポーター養成講座を受講するとオレンジリングを渡しています。オレンジリングは、認知症の方を支援しますという目印です。

サポーター養成講座の要望があればいつでも対応します。

オレンジリングで、あたたかく認知症の方をみんなで支えましょう。

6月の物忘れ相談会のお知らせ

認知症はだれもがかかる可能性がある病気です。早期に治療を開始すれば病気の進行を遅らせ症状を軽くすることができる言われています。

専門の医師が認知症に関する相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

- 日時 6月16日(火)
午後0時30分から午後1時30分
- 場所 吉富あいあいセンター
- 相談医 喜之道クリニック
広瀬 由喜 院長
- 相談料 無料

予約制です。希望される方は前日(15日)午前中までに吉富町地域包括支援センターに申し込みをしてください。

●問い合わせ 吉富町地域包括支援センター

平成27年度 歯と口の健康週間の標語 **おくりたい 未来の自分に きれいな歯**

6月4日(木)～10日(水)までは、歯と口の健康週間です。

口の元気は、身体の健康・老化防止・生きがいに深く関わっています。おいしく楽しく、元気な口腔で介護予防をしましょう。

BOOK

図書室からのお知らせ

図書室は
フォーユー会館
2階にあります。



新着図書のお知らせ

□一般書

- 『過ぎ去りし王国の城』 宮部 みゆき
- 『ラプласの魔女』 東野 圭吾
- 『武道館』 朝井 リョウ
- 『「ななつ星」極秘作戦』 西村 京太郎
- 『福岡ジモト飯全288軒』
- 『しつけ』はどこに消えた?』 中原 英臣
- 『高齢者仲間!音楽に合わせてリズム運動』
- 『ステキに暮らす50代からの住まい方』 他

□児童書

- 『学校生活応援ブック』
- 『名探偵コナン探偵入門VS.怪盗篇』
- 『おんみょうじ鬼のおっぺけぼー』 夢枕 獏 他

今月の
ピックアップ

『50歳からのおしゃれ旅スタイル』
著者/中山 庸子 出版/海竜社

50歳からはカジュアルー辺倒でもなく、張り切りすぎでもない、心地よく安心な自分らしい旅スタイルを身につけたいもの。旅先はもちろん、旅の前から後までまるごとたのしみ、大人旅のアイデアを写真やイラストとともに紹介。



月間ランキング 4月分

一般書

1位	111歳、いつでも今から	後藤 はつ
2位	やつがれと橘の木	くるねこ大和
3位	くるねこ13	くるねこ大和
4位	まれ Part1	篠崎 絵里子
5位	宿坊さんぼ	上大岡 トメ
6位	絶唱	湊 かなえ
7位	アイネクライネナハトムジーク	伊坂 幸太郎
8位	マリコ、カンレキ	林 真理子
9位	るるぶこどもとあそぼ!九州'15	
10位	図解ビケティ入門	高橋 洋一

児童書

1位	からあげ	あおき ひろえ
2位	鈴狐騒動変化城	田中 哲弥
3位	ふたごのたこたこウィンナー	林 木林
4位	鹿の王 上・下	上橋 菜穂子
5位	おえかきしりとり	新井 洋行
6位	パンダ銭湯	tupera tupera
7位	ほねほねザウルス13	くるーぶ・アンモナイト
8位	ノラネコぐんだんきしゃぼぼ	工藤 ノリコ
9位	新しいぬとねこ100	
10位	なしからうまれたふなっしー	ふなっしー

子育て支援センターだより

問 子育て支援センター ☎・FAX23-2178

センターでは、5月5日の「こどもの日」を前に、子どもの成長・幸せを祝う季節の行事として「端午の節句」に親子の創作活動として「こいのぼり作り」を楽しみ、みんなで祝いました。お母さんと一緒に!! 折り紙で作った好みのこいのぼりに、目やうろこのシールをいっぱい貼って風車のついた棒に取り付けて出来上がりです。風で回る風車に子どもたちは大喜びで走りまわっていました。

子育て支援センターで一緒に楽しく遊びませんか!!

こいのぼり作り



「端午の節句」お母さんと*こいのぼり作り

子育て支援センターだより

6月の活動予定

◎活動時間は、10:30~11:30です。
開始時間の10分前までにお集まりください。

- | | |
|--------|--------------------------|
| ●実施日● | ●特別行事● |
| 3日(水) | ● リトミック |
| 10日(水) | ● 英会話ふれあい事業
(英会話で遊ぼう) |
| 17日(水) | ● 絵本読み聞かせ(おはなし会) |
| 24日(水) | ● 英会話ふれあい事業
(英会話で遊ぼう) |

- 利用時間/毎週月曜日~金曜日(祝日はお休みです)
午前9:00~12:00
午後1:00~4:00
子育て相談は、電話、面接等で随時行っています。
- 利用対象者/0歳~小学校6年生までの児童とその保護者
- 利用料/無料

**平成27年度
吉富町体育協会表彰**



吉富町体育協会では、顕彰事業として体育・スポーツの普及振興に貢献した「体育功労者」と大会において極めて優秀な競技成績を収めた「優秀競技者」を表彰しています。

平成27年度表彰については、平成26年度に大活躍された優秀競技者8名を、4月21日(火)の同会総会において表彰いたしました。

- 〈前列左〉 石丸 美由紀さん(石丸恵登さんの代理)
- 〈前列右〉 中村 海斗さん
- 〈後列左〉 藤中 治義さん(藤中謙太郎さんの代理)
- 〈後列中央〉 東名 由美さん(東名真吾さんの代理)
- 〈後列右〉 米澤 宗哉さん
- ※山本隼斗さん、樋口慎九郎さん、内尾祐太さんは都合により欠席

【受賞者】

- 第85回都市対抗野球大会優勝
 - 東名 真吾さん[喜連島下/西濃運輸]
 - 藤中 謙太郎さん[鈴熊/西濃運輸]
- 第93回全国高校サッカー選手権大分県大会優勝
 - 山本 隼斗さん
[幸子/元中津東高校サッカー部]
 - 樋口 慎九郎さん
[楡生/元中津東高校サッカー部]
 - 内尾 祐太さん
[幸子/元中津東高校サッカー部]
 - 石丸 恵登さん
[別府/中津東高校サッカー部]
- 平成26年度福岡県中学校
ジュニアソフトテニス選手権大会「男子個人戦」優勝
/第29回九州ジュニア選抜
インドソフトテニス大会「男子個人戦」優勝
 - 中村 海斗さん・米澤 宗哉さん
[吉富中学校ソフトテニス部]

Event News フォーユー会館催し物ご案内 **6月**

**6/6 ㊥
堀田力さん講演会**

- 開場/13:00 開演/13:30
- 入場料/無料
- 問い合わせ/
健康福祉課 ☎24-1123
地域包括支援センター
☎26-1192

**6/14 ㊤
豊築音楽協会
6月のコンサート**

- 開場/13:30 開演/14:00
- 入場料/無料
- 問い合わせ/
除田 喬子 ☎82-1539

**6/28 ㊤
花柳寿覚おさらい会**

- 開場/10:00 開演/10:30
- 入場料/無料
- 問い合わせ/
花柳 寿覚 ☎82-6350

絵本の読み聞かせ 『おはなし会』



町内在住の未就学児を対象に絵本の読み聞かせを行います。
紙芝居やパネルシアター、手遊び歌などをおりませながらの楽しい時間を親子で一緒にお過ごしください。
参加費は無料です。

- 日時 平成27年6月17日(水)
午前10時30分から(30分程度)
- 場所 吉富町子育て支援センター
- 問い合わせ 教育委員会



吉富町民五月展の休止のお知らせ

これまで、32回にわたりお楽しみいただきました
吉富町民五月展ですが、このたび諸般の事情により、
当分の間休止することとしました。

長年にわたりご支援いただき、ありがとうございました。

吉富町文化協会



お知らせ

相談

～あなたと歩む、司法書士～ 無料法律相談会のお知らせ

相続や会社設立などの登記相談、借金などの多重債務問題、悪質商法などの消費者問題、成年後見など、身近な法律トラブルについて司法書士が会場で無料法律相談に応じます。

秘密は固く守られます。どうぞお気軽にお越しください。

■日時 平成27年6月13日(土)
10:00～13:00

■場所 豊前市総合福祉センター
(研修室) ※豊前市役所付近
豊前市吉木955番地

■申込み・問い合わせ

筑豊京築総合相談センター
事前予約者優先(但し、定員の12組になり次第締め切らせて頂きます。)
予約電話番号 ☎0947-44-2530
受付時間 平日10:00～16:00

■主催 福岡県司法書士会筑豊支部

司法書士による 「女性のための無料法律相談会」

離婚、DV、養育費、生活保護、借金、金銭トラブル、悪質商法など、司法書士が無料で法律相談に対応します。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

■電話相談

6月27日(土)、28日(日)の
午前10時～午後5時まで
☎092-724-9505

■主催 福岡県青年司法書士協議会

北九州若者サポートステーション (サポステ)豊前サテライトのご案内

若者サポートステーション(サポステ)では、「仕事はしたいが自信がない」「会話が苦手」「就職活動の仕方がわからない」といった悩みを抱えるニートなどの若者を対象に、個別相談・セミナー・就労体験など、自立に向けた支援を無料で行っていきます。完全予約制なので待ち時間なしでカウンセリングを受けることができます。まずはお電話でご相談ください。

【豊前サテライト】

■場所 福岡県豊前市大字八屋1926番地
豊前地域職業訓練センター 2F

■開所時間

第1・第3火曜日 10時～17時

■問い合わせ

北九州サポステ ☎093-512-1871

福岡県立小倉聴覚特別支援学校教育相談

聴覚障害に関する各種相談をお受けします。

■対象

聞こえやことばの発達で悩んでいる、困っている子ども(0歳から)保護者及び教育機関等関係者

■日時

火曜日・金曜日 午前9時～午後5時
※事前に電話、FAXまたはメールでの申込みが必要です。

■申込み

福岡県立小倉聴覚特別支援学校
☎093-921-3600
FAX093-931-9904
メールアドレス info@k-hss.fku.ed.jp

福岡県自立相談支援事務所を 開設しました。

～4月1日から行橋市宮市町に～

福岡県は、生活に困っている人の経済的自立を支援する「福岡県自立相談支援事務所(田川郡・京都郡・築上郡)」を4月1日(水)に開設しました。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。相談支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

■対象者 町内にお住まいの方で、生活に困窮している人

■事務所所在地

行橋市宮市町2-8 ヘブリービル1F

■ご相談受付時間

午前9時30分～午後5時30分
月曜日～金曜日(祝日も開所)

■ご相談・問い合わせ先

☎0930-26-7705

日曜街かど労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のいじめといった働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。まずはご相談を!!

■内容

個別相談ブースでの面接相談
(相談無料・予約不要・秘密厳守)

■日時

平成27年6月7日(日)
10時～18時

(相談内容により弁護士相談も行います。ただし15時～17時)

■相談会場

JR小倉駅 3階 イベントスペース
(北九州市小倉北区浅野1丁目1-1)

■問い合わせ

福岡県北九州労働者支援事務所
☎093-592-3516

専門職による くらし・事業なんでも相談会

あなたの相談に複数の専門家が応じます。不動産全般、金融・金銭トラブル、相続・遺言・贈与、家庭問題、交通事故、労働問題、相隣関係、セクハラ、DV、そのほかなんでもお尋ね下さい。予約は不要、先着順で、1件30分、相談無料です。

■日時 6月6日(土)10時～16時

■場所

北九州会場…毎日西部会館5階
(北九州市小倉北区紺屋町13-1)

■問い合わせ

福岡専門職団体連絡協議会事務局
(福岡県社会保険労務士会
☎092-414-8775)

心の健康相談のご案内 ～ひとりで悩まず話してみませんか～

京築保健福祉環境事務所では、こころの悩みの相談をお受けしています。

【こころの健康相談】※お電話での事前予約が必要です。

こころの悩みや不安、アルコールや薬物問題に関する相談、認知症などの相談を精神科専門医がお受けしています。

○行橋会場(京築保健福祉環境事務所) 13:30～

6月10日(水)	7月8日(水)	8月12日(水)	9月9日(水)	10月14日(水)
11月11日(水)	12月9日(水)	H28.1月13日(水)	2月10日(水)	3月9日(水)

○豊前会場(豊前市総合福祉センター 相談室) 14:00～

6月8日(月)	7月6日(月)	8月3日(月)	9月7日(月)	10月5日(月)
11月2日(月)	12月7日(月)	H28.1月4日(月)	2月1日(月)	3月7日(月)

【思春期相談】※お電話での事前予約が必要です。

思春期におけるこころの問題に対して、精神科専門医による相談・助言・指導等を行っています。

○行橋会場(京築保健福祉環境事務所) 13:30～

6月17日(水)	7月15日(水)	8月19日(水)	9月16日(水)	10月21日(水)
11月18日(水)	12月16日(水)	H28.1月20日(水)	2月17日(水)	3月16日(水)

〈予約・問い合わせ〉 京築保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係
住所 行橋市中央1-2-1 ☎0930-23-2966

※保健師による相談は、随時行っています。お気軽にお電話・ご来所ください。

お知らせ

講習・講座

職業訓練講座の開講 (豊前地区職業訓練協会)

【フォークリフト運転技能講習】

- 訓練期間 7月14日～17日(火～金)
- 場所 サンワークゆくはし
(行橋市今井3613番地4)
- 対象者 未資格者
(普通自動車免許所持者に限る)
- 費用 受講料32,400円
別途テキスト代必要
- 定員 各30名

【パソコン基礎講座】

- 訓練期間 7月15日～29日(月・水・金)
- 場所 豊前地区職業訓練協会
(豊前市八屋1926番地)
- 対象者 初心者
- 費用 受講料8,220円
別途テキスト代必要
- 定員 各20名

※その他、職長・安全衛生責任者教育、介護支援専門員受験対策講座、アーク溶接特別教育、フェイスブック入門講座をそれぞれ開講します。

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

■申込み・問い合わせ

豊前地区職業訓練協会
☎0979-82-1511

海技免許の更新講習ご案内

- 日時 平成27年6月21日(日)
受付:9時30分～ 講習:10時～
 - 場所 豊前市民会館(豊前市八屋2009)
 - 持参するもの
 - ①海技免許証
 - ②免許証に記載されている現住所等に変更がある場合は本籍地記載の住民票が必要です。
 - ③写真2枚(縦4.5cm×3.5cm)
パスポートサイズ
 - ④費用 小型 更新 8,500円
失効 14,400円
- ※詳細については、事前にお問い合わせください。

■申込方法

お手元に免許証を準備され電話予約をお願いします。

■申込み・問い合わせ

関門海技免許センター ☎083-266-4029

農業に対する知識や技術を習得してみませんか?

J A 福岡京築では、毎年農業の知識や農作物の栽培方法の講座を開催しています。農業への理解を深め、将来の就農に役立てていただくために就農に意欲のある方や農業に興味のある人を支援する「京築農業塾」を開講します。

- 受講期間 平成27年7月～平成28年3月まで(約10回程度)
- 講座費用 10,000円
- 応募締切 6月30日
- 問合せ先 J A 福岡京築営農企画課
☎0930-24-2961

第16回中津市民病院健康教室のご案内

中津市民病院では、健康づくりのため、病気の予防・早期発見・治療に関する健康教室を開催しています。お気軽にご参加ください。

- 日時 6月27日(土)14～15時
- 会場 中津市民病院 2階講堂
- 演題 「生活習慣病と最近気になる病気について」
- 講師 中津市民病院 診療部長
岸原 文明 氏

青少年防衛講座の参加募集について

築城基地は、中学生及び高校生を対象とした自衛隊生活体験を行います。

- 期日 平成27年8月4日(火)～5日(水)
- 場所 航空自衛隊築城基地
- 定員 40名
- 体験内容等

職場体験等、CH-47Jヘリコプター体験搭乗及び生活体験

- 参加費 1,530円
- 受付期限 平成27年6月19日(金)

■申し込み方法

各役所に置いてある申し込み用紙(参加申込書及び航空機搭乗承認申請書)に記入の上、下記まで郵送して下さい。(申し込み用紙は、築城基地ホームページでもダウンロードできます。)

■問い合わせ(郵送先)

〒829-0151
福岡県築上郡築上町西八田
航空自衛隊築城基地渉外室
「青少年防衛講座応募係」
☎0930-56-1150(内線207)

放送大学27年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送を利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学、福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビやインターネット等で学べます。

学力試験はなく、15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。大学院もあります。

- 募集期間 6月15日(月)から9月20日(日)まで
- 問い合わせ 北九州サテライトスペース
☎093-645-3201 FAX093-645-3208
※入学相談を随時受け付けています。

公益財団法人福岡県市町村振興協会 家庭介護助成者養成講座開催について

- 受講対象者 家庭介護をされている方、ご高齢者の自立を目指したお世話や家庭での介護の方法などについて学びたい方。介護の基本を学び直したい方。
- 経費 この講座の参加費は無料とし、会場までの交通費、昼食代等個人に係る経費は全て個人負担とする。
- 受講応募方法 受講希望者は、下記まで電話で申し込むものとする。※定員になり次第締め切り
- 申込み 麻生教育サービス株式会社 ☎092-432-6266
- 講座日程・カリキュラム

会場	募集締切日	定員	カリキュラム	講座開催日
行橋市今井3613-4 サンワークゆくはし	定員になり次第、締め切り	20	①	7月4日(土)
			②	7月11日(土)
20		①	8月2日(日)	
		②	8月9日(日)	
20		①	9月5日(土)	
		②	9月12日(土)	
20	①	10月3日(土)		
	②	10月17日(土)		
20	①	10月31日(土)		
	②	11月7日(土)		
20	①	11月28日(土)		
	②	12月5日(土)		

カリキュラム① 「改正介護保険制度を学ぼう!!」
・2015年度 介護保険制度はこう変わる
カリキュラム② 転倒予防 ～人は転びやすい生き物です～

・介護サービス、どこに聞く?どう選ぶ?

お知らせ

募集

「平尾台広谷湿原春の自然観察会」参加者募集!

平尾台広谷湿原は、北九州国定公園内にある小湿原で草原に囲まれた窪地にあり、ノハナショウブ、キセルアザミなどの湿原特有の植物が自生している福岡県内でも貴重な湿地帯です。

京築保健福祉環境事務所では、同湿原保全の重要性を知っていただくため、今年も自然観察会を開催します。

■日時 平成27年7月5日(日)
10:00~16:00

■集合場所 苅田町役場駐車場
(苅田町富久町1-19-1)

■行程

9:30~10:00 集合・受付
10:00~10:30 バス乗車・移動
10:30~15:20 徒歩(往復 約7km)
(山口分校跡→青龍窟→鬼の唐手岩→
昼食→広谷湿原→茶ケ床園地→
平尾台自然観察センター)

15:20~16:00 バス乗車・移動、苅田町役場着
※荒天時は、平尾台自然観察センターの見学に変更。

■定員 20人

■参加費用 無料

■申込方法

電話又はFAXでお申込み下さい。
FAXの場合は「住所」、「氏名」、「電話番号」を御記入の上、「広谷湿原観察会参加希望」と記載して申し込んで下さい。

■申込締切 平成27年6月19日(金)必着
※定員になり次第締め切り

■申込み

福岡県京築保健福祉環境事務所
環境課 地域環境係
☎0930-23-9050
FAX0930-23-4880

試験

自衛官採用試験について

■採用種目

- 自衛官候補生(陸・海・空)
- ・受付期間 5月18日(月)~6月24日(水)
- ・採用試験 7月11日(土)(福岡及び小倉)
- ・採用時期 8月下旬~9月上旬
- ・受験資格 27歳未満男子

■説明会等

- 説明会
- ・6月13日(土)、14日(日)
豊前市東八公民館(マルシヨク横)
13:00~16:00
- ・6月20日(土)、21日(日)
行橋市中央公民館2F
14:00~17:00
- 自衛隊ふれあい広場
- ・7月4日(土)、5日(日)
中津市イオンモール三光2F
10:00~15:00

■問い合わせ

福岡地方協力本部
築城地域事務所(築城基地内)
電話番号 0930-56-1150(内線229)
携帯番号 080-9143-1574

その他

九州電力からのお願い

カズラが伸びて高圧線に接触すると停電の原因になります!!

皆さまのお住まいの地域で、電柱にカズラが巻き上がっているのを見かけたら、最寄の九州電力へ連絡をお願いします。

停電事故の未然防止にご協力をお願いします。

九州電力(株)行橋営業所
連絡先 0120-986-103

講習・講座

平成27年度 第1回地域スポーツ指導者研修会 開催のお知らせ

■主催 福岡県、福岡県教育委員会

■期日 平成27年6月21日(日)

○受付 13:30

○開会行事 14:00

○終了予定 16:30

■会場 築上町椎田体育館
築上町大字高塚787-2
(☎0930-56-0075)

■対象者

- 各市町教育委員会生涯スポーツ担当者及びスポーツ推進委員、体育協会関係者
- 小・中・県立学校教職員
- 総合型地域スポーツクラブ関係者
- その他関心のある方

■講義

「けがをしない身体づくりから生まれるベストパフォーマンス」

■実技

「スポーツ障害予防のためのストレッチとトレーニング」

■講師 特定非営利活動法人
健康な社会をつくる会
理事長 溝上 雅彦 氏

■携行品

活動できる服装、タオル、飲み物、筆記用具、体育館シューズ

■参加費 無料

■問い合わせ・申込み

福岡県教育庁京築教育事務所
社会教育室(担当:東 恭司)
〒828-0051 豊前市大字吉木534-3
☎83-3601/FAX 83-3606

■締め切り 平成27年6月12日(金)

労働保険年度更新のお知らせ

福岡労働局 労働保険徴収課

平成27年度の労働保険年度更新の手続期間は、6月1日(月)から7月10日(金)までです。事業主のみなさまにはこの期間中に労働保険料等の申告・納付の手続きを行っていただくようお願いします。

労働保険料等の申告と納付の手続は、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口、労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課で行うことができます。また、電子申請や郵送で行うこともできます。

平成27年度から、労災保険料率及び労務比率が変わります。

詳しくは下記の厚生労働省のHPをご覧ください。

「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、県下各労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課(TEL 092-434-9833, 9834)までお問い合わせください。また、HPでもご覧いただけます。

厚生労働省のHP「URL」は「<http://www.mhlw.go.jp/>」です。

「ふれあいサロン」 を開催しました。

「ふれあいサロン」とは、地域の皆さんが、住み慣れた町で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送っていただくことを目的として、仲間づく

りや交流の場づくりを開催し、孤独感の解消や閉じこもり防止など介護予防の推進を図る活動です。吉富町社会福祉協議会では、毎月第1、第3木曜日、吉富町老人福祉センターで、午前9時30分から12時まで「ふれあいサロン」を開催しています。第1回目を5月7日(木)に開催し、参加された方々は、お茶を飲みながら、おしゃべりしたり、懐かしい歌を唄ったり、また、健康体操やレクリエーションを通じ楽しい時間を過ごしました。みなさん、お誘い合わせの上、是非ご参加ください。



10 6月休日相談医案内

●日にち	●病医院名	●住所・電話
日曜日・祝日	豊築休日急患センター ◎内科・小児科 (9時～22時 受付は21時30分まで) ◎歯科(9時～17時30分) ◎口腔ガン専門医の診察予定日は7日・21日です。	豊前市八屋 (豊築メディカルセンター内) ☎82-8820
7(日)	重岡胃腸科外科医院	豊前市三毛門 ☎82-1011
//	西部医院	中津市一ツ松 ☎22-0539
//	ANS皮膚科クリニック	中津市中殿 ☎22-1241
//	まつざきクリニック	中津市三光臼木 ☎43-5784
14(日)	宮部病院	築上町湊 ☎0930-56-0038
//	小路内科医院	中津市上宮永 ☎22-2360
//	梶原病院	中津市中殿町 ☎22-2535
//	槻木診療所	中津市山国町槻木 ☎64-2024
21(日)	福田医院	上毛町宇野 ☎72-2411
//	ともおレディースクリニック	豊前市久松 ☎82-0328
//	里見医院	中津市中央町 ☎24-1251
//	酒井病院	中津市中央町 ☎22-0192
//	熊谷循環器科内科医院	中津市山国町守実 ☎62-2126
28(日)	永尾医院	築上町安武 ☎0930-52-0502
//	久持医院	中津市丸山町 ☎22-7358
//	中津胃腸病院	中津市永添 ☎24-1632
//	水谷クリニック	中津市山国町守実 ☎62-2336

イベント

ナイトトリップin北九州空港

北九州空港では、小学生とその保護者の方を対象に空港施設の体験&見学会「ナイトトリップin北九州空港」を開催いたします。出入国模擬体験・貸切バスで普段立ち入る事ができない滑走路周辺の案内・滑走路内の設置物の説明とともに、ライトアップし離発着する飛行機を間近に見ることもでき、幻想的な雰囲気にもまれ、素敵な思い出となること請け合いです。

- 日時 平成27年7月26日(日)、8月22日(土) 17:00～21:30
- 場所 北九州空港及び周辺施設
- 対象 小学生とその保護者
- 募集人数 各40組80名
- 参加料 無料
- 申込期限 平成27年6月30日(火)必着 ※申込み方法等詳しくは、お問い合わせください。
- 申込み・問い合わせ 〒800-0306 北九州市小倉南区空港北町6番 北九州エアターミナル(株) ナイトトリップin北九州空港係 ☎093-475-4195

大分県立工科短期大学校 第1回オープンキャンパスの御案内

- 日時 平成27年7月18日(土) 受付 13:00～13:30 終了予定 16:00
- 場所 大分県立工科短期大学校 (大分県中津市東浜407-27)
- 内容 実際に授業で行う実習等を再現し、学生自らが案内・説明を行います。機械システム系・電気・電子システム系・建築システム系の3系7コース制の説明や個別相談コーナーも開設します。是非、この機会にキャンパス見学にお越しください。なお、第2回を8月23日(日)、第3回を9月5日(土)に実施する予定です。
- 問い合わせ 大分県立工科短期大学校 学生支援班 ☎0979-23-5500 FAX0979-23-7001

慶弔

【お誕生おめでとう】

- 前畑 悟志さん
- 樋口 陽葵ちゃん(小犬丸上)
- 樋口 祐哉さん
- 柳 怜那ちゃん(和井田)
- 徳真ちゃん(今吉下)
- 矢野 智士さん
- 堀立 瑛人ちゃん(直江)
- 住本 佳伸さん
- 住本 莉乃ちゃん(土屋)
- 住本 泰康さん
- 梨緒ちゃん(直江)

【ご冥福をお祈りします】

- 守口 智彦様 54歳(小犬丸上)
- 増川 義数様 84歳(喜連島下)
- 白石 法様 80歳(広津下)
- 奥田ツユ子様 83歳(和井田)

香典返し寄附お礼

- 川端 住江様 55歳(高浜)
- 横川 眞姫様 75歳(今吉上)
- 大石美智子様 75歳(昭和)

【吉富町社会福祉協議会へ】

- 瀬口 幸文様 (幸子上)
- 奥田 健一様 (和井田)

【吉富町寿会連合会へ】

- 奥田 健一様 (和井田)

一般寄附お礼

- 【吉富町社会福祉協議会へ】
- ココ・コーラウエスト(株)様 (福岡市東区箱崎)

(平成27年5月8日まで受付分)

吉富文芸

短歌

手を高く横断歩道かける児の
小さき肩にゆれるランドセル
城戸 幸子

吹きすさぶ春の嵐にうねり行く
津波のごとき麦穂のゆらぎ
尾坐 新子

山藤の濃き紫の花房は
風にゆられて芳香漂ふ
前澤 千里

吟詠する週に一度の練習は
我が老いの身の至福の時間
福山 武子

初咲きの花を手折りて行く山路
父母に供へむ御彼岸の日に
岡 紀子

鈴熊山遊び小竹で囲ひ里の子ら
小屋も作りしかへらぬむかし
大澤 忠義

幕末の志士の思いに比ぶれば
何とはがゆい我が思ひかな
虻川内英一

千原かほる
遠く鳴る救急サイレン耳に追ふ
寝つけず夜半に思ひめぐらす
高時 敬子

香りのせ初夏の風吹く屋形路は
朝霧深しお茶の里かな
向野 朝香

前庭に一本残る白牡丹
春の嵐に散りてしまるぬ
佐田 正子

水ぬるむ水槽に泳ぐメダカの群れ
主の逝くを感じるらしも
高原トシエ

裏庭にひそと鎮座すお稲荷さん
百年の経つや面影残し
馬渡 築川

デイ仲間我的手を持ち折紙を
触れさせられる心優しも

俳句

「同窓会」

守口 薫

再会や残花の香り残しつつ
新緑の谷に同窓集いたる
青春の歌をのせたり新樹風

うら山や老鶯啼きぬ朝ぼらけ
大澤 忠義

川柳

馬渡 築川

看護士の声にどうぞと言われても
宴会の上座へどうぞと言われても
優先席譲ってくれた高齢者
未年あれやこれやと群れたがる
子羊が夢へ向かって飛び跳ねる

橋口 登

五句出来酒がうまいと妻に言う
割引のオカズ買ったため五分待つ
用件を何度も言わす老いの耳
採血の検査結果に酒弾む
かしわ餅小さくちぎりバアちゃんへ

連句

半歌仙「名残の花の」の巻

くさくさ吉富連句会

故郷の名残の花の香を惜しむ
川瀬にはねる若鮎の群
シャボン玉飛ばす幼ナ子駆け出して
赤いバイクで届く郵便
訪ね来る友と語らん月今宵
芋田楽の焼き上がりたる

守口 薫
米田 隆佳
石井眞理子
薫
隆佳
薫

秋祭車座で酒まわし飲み
垢抜けしたる里帰りの彼
あの頃の密かな想いよみがえり
取り出したる古きアルバム
官兵衛もドラマ終われば忘れられ
人もまばらに続く土壁
月に鳴く宮に棲みつく青葉木菟
縁台囲み将棋白熱
ぶらり旅ふと立ち寄りし喫茶店
蝶ネクタイの似合うマスター
選挙カー桜吹雪の小道行き
和み深めて笑う山山

眞理子 薫
眞理子 薫
眞理子 薫
眞理子 薫
眞理子 薫
眞理子 薫
眞理子 薫
眞理子 薫
眞理子 薫
眞理子 薫

首 平成二七年四月二六日
尾 平成二七年五月 六日

文韻にて

今年も特定健診を受けましょう!

6月27日(土)から20歳以上の吉富町国保加入者を対象に、特定健康診査・若年特定健康診査を実施します。毎年、約550人の皆さんが、特定健診を受診していますが、そのうち、次の年も継続して受診する方は、約77%にとどまっています。

健診の受診期間があくと、気付かないうちに生活習慣病を発症してしまう可能性があります。「昨年の健診結果が良好だったから、今年はやらずでも大丈夫」ではなく、健診は毎年受診しましょう。

生活習慣病の主なものには、脳血管疾患や心疾患、糖尿病、高血圧症、肥満症などがあり、生活習慣や食生活の変化により、罹患(りかん)数は年々増加傾向にあり、医療費も高騰しています。

吉富町に多い「虚血性心疾患」

吉富町の疾病別死亡原因を全国と比較すると、虚血性心疾患(心筋梗塞、狭心症など)で亡くなる方が多いことが分かっています。そこで、吉富町国保では、20歳以上の特定健診受診者全員に心電図検査を実施しています。自覚症状がなくても、心電図検査で異常を早期発見できる場合があります。ぜひ、受診してください。

※健診日程、申込み方法等については、広報よしとみ5月号23ページをご覧ください。

特定不妊治療費助成のお知らせ

町では、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けているご夫婦へ、治療費の一部を助成します。

◆対象者

以下の要件に全て該当するご夫婦

- ①申請日前1年以上の期間、引き続き町内に住んでいる夫婦(仕事等のため夫婦の一方が一時的に町外に住んでいる場合も含みます。)
- ②福岡県の特定不妊治療費の助成決定を受けている夫婦
- ③夫及び妻の前年の所得(1月から5月までの申請については前々年の所得)の合計金額が730万円未満である
- ④町税その他の町に納入すべき金銭の滞納がないこと



◆助成の対象となる費用

特定不妊治療にかかる治療費(入院代・食事代等治療に直接関係のない費用を除く)から県の助成金等を控除した額

◆助成内容

〔助成金額〕

特定不妊治療に要した費用に対し、1回につき10万円を上限とする(100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額)

〔助成回数〕

1年に2回まで(福岡県の助成を初めて受けた年度は3回)、助成期間は5年度とする(通算10回まで)

ただし、平成26年度以降に新たに助成制度を利用される方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満であるときは、年間助成回数及び通算助成期間の制限はなく、通算助成回数は6回までとなります。

なお、他の市町村から既に助成を受けている場合は、その助成年数及び回数等を控除します。

※平成26年4月1日より、福岡県の特定不妊治療費の助成範囲が一部変更となりました。詳しくは福岡県のホームページをご覧ください。

福岡県庁ホームページ:<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/funin.html>

◆申請に必要な書類等

- ①吉富町特定不妊治療費助成金交付申請書
- ②不妊治療費助成事業受診等証明書
- ③その他必要な書類(福岡県発行の不妊治療費助成承認決定通知書、領収書等)
- ④印鑑

治療終了日の属する年度内に申請してください。

やむを得ない事情により年度内に申請できない場合は、吉富あいいセンターにご連絡ください。

●申請先・問い合わせ 吉富あいいセンター ※申請書類は、ホームページでもダウンロードできます。

**栄養
ひとくち
メモ**

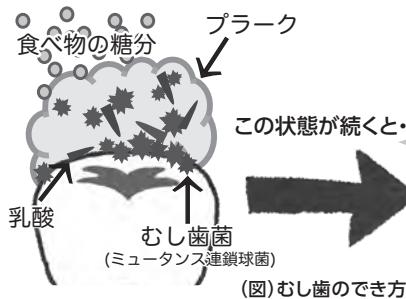
美味しく楽しい食事は 「歯と口の健康」から!



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。美味しく楽しく食事をし、心身ともに健康な生活を送るためには「歯と口の健康」が必要不可欠です。そこで今月は、むし歯と食の関わりについてとりあげます。

むし歯とは?

むし歯は、口の中にいる細菌が、私たちが飲食した糖分を栄養にして作り出した酸によって歯が溶けた状態のことをいいます。むし歯菌は、ほとんど全ての人の口の中にいる細菌です。しかし、口の中で増やさないようにすること、酸を作りにくいような生活習慣をすることでむし歯を予防することができます。下記を参考にむし歯予防に取り組みましょう!



**食後は必ず
歯を磨きましょう!**



むし歯予防のための食習慣

1 「よく噛む」

唾液は、口の中の汚れを洗い流すのに役立ちます。その唾液をたくさん出すためには「よく噛む」ことが大切です。いつも柔らかい食べ物をあまり噛まずに食べていると、むし歯の原因になるプラークが歯に付着したまま、むし歯菌が増殖し続け、むし歯になりやすくなります。一口30回を目標によく噛んで味わいながら食事をしましょう。

「よく噛む」ことで他にも利点がたくさんあります。広報よしとみ7月号で詳しくとりあげます。



2 おやつや間食をとるときは時間と量を決めて!

おやつをダラダラ食べると口の中では、むし歯菌が乳酸をいつも作り続けることとなります。ジュースなどの砂糖を含む清涼飲料水も同じです。おやつや間食をとる時は、時間と量を決めて楽しみましょう。またガムや飴を買うときは、甘味成分として砂糖ではなく、キシリトールを使用したものを選びましょう。



3 栄養バランスのとれた食事で歯を育てる

歯によい食事の基本は、栄養バランスがとれていることです。特に、カルシウムやたんぱく質、ビタミンA・C・Dを含む食事は、丈夫な歯を作ってくれます。また、バランスのよい食事は、身体の免疫力を高めます。



むし歯予防の基本、食後と就寝前の歯みがきで、むし歯菌を減らしましょう。

HAPPY BIRTHDAY

1歳のお誕生日おめでとう!



まるち りくと
丸谷 琉斗ちゃん 男



もりした そうた
森下 颯太ちゃん 男

今月の健康標語 **早寝 早起きは 健康の元**

吉富小学校 原田 桃花

初期(ごっくん)離乳食教室のお知らせ

離乳食を今から始める赤ちゃんの保護者の方を対象に初期(ごっくん)離乳食教室を開催します。ぜひご参加ください。

※吉富町こども健康カレンダーでは、6月9日(火)になっていましたが、日程が変更になりました。

- 対象者 生後4~6か月児と保護者
- 日時 6月23日(火)
午前10時30分~11時30分
- 場所 吉富あいあいセンター
- 内容 離乳食のすすめ方・簡単な作り方の紹介・試食
- 持ってくるもの 赤ちゃんの飲み物・赤ちゃんの食事エプロン
- 参加料 無料
- 定員 10組(定員になり次第締め切ります)
- 申込み 6月16日(火)までに申し込んでください。
※月齢に関係なく離乳食などのご相談がある時は、いつでもご連絡ください。

骨粗しょう症検診のお知らせ

骨粗しょう症は、骨密度の減少と骨質の劣化により骨の強度が低下し、骨折しやすくなる病気です。女性の方に多く発症し、高齢期のねたきりの原因にもなります。

早めの検診で、自己の骨の健康状態を知り、骨粗しょう症を予防しましょう。

- 日時 7月8日(水)
午前9時00分~10時30分
- 場所 吉富あいあいセンター
- 検査方法 問診・前腕骨のX線による測定
- 対象者 40歳以上の女性(下記の節目年齢の方を優先しますが、対象年齢以外の方も、申込みいただけます。)
※平成27年度に40・45・50・55・60・65・70歳の方
- 料金 200円(当日受付で徴収します)
※75歳以上の方、市町村民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。
- 定員 70名(先着順)
- 申込み 6月2日(火)から受け付けます。



6月 今月の健康案内

1日 月	健康相談	10:00~12:00 あいあいセンター	22日 月	婦人がん検診	9:00~10:30 あいあいセンター
8日 月	健康相談	10:00~12:00 あいあいセンター	23日 火	初期(ごっくん)離乳食教室	10:30~11:30 あいあいセンター
11日 木	赤ちゃん広場	10:00~12:00 あいあいセンター	25日 木	赤ちゃん広場	10:00~12:00 あいあいセンター
15日 月	健康相談	10:00~12:00 あいあいセンター	26日 金	栄養相談【予約制】	10:00~12:00 あいあいセンター
16日 火	5歳児健診	13:30~14:00 あいあいセンター	27日 土	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター
18日 木	こころのリハビリ教室『ひだまり』	10:00~12:00 あいあいセンター	28日 日	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター
20日 土	婦人がん検診	9:00~10:30 あいあいセンター	29日 月	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター
21日 日	婦人がん検診	9:00~10:30 あいあいセンター	30日 火	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター